

# 国際会計基準審議会 (IASB) Michael Wellsディレクターに訊く — IFRS財団の教育イニシアティブ —

IASB・IFRS教育担当ディレクター Michael Wells

青山学院大学大学院教授 はしもと たかし 橋本 尚

公認会計士 やまだ よしたか 山田 善隆

(司会) IFRS財団アジア・オセアニアオフィス ディレクター たけむら みつひろ 竹村 光広



Michael Wells氏

2014年4月1日・2日、日本公認会計士協会は、IFRS財団と共催で、国際財務報告基準 (IFRS) フレームワークベース研修会 (講師は、IASB・IFRS教育担当ディレクターのMichael Wells氏、IASB理事の驚地隆継氏、前IASB理事の山田辰己氏、IFRS財団アジア・オセアニアオフィス ディレクターの竹村光広氏) を開催した。

そこで、本誌では、Wells氏が本研修会参加のために来日されたこの機会をとらえ、青山学院大学大学院教授の橋本 尚氏、公認会計士の山田善隆氏、本研修会講師をお務めいただいた竹村氏にお集まりいただき、Wells氏にIFRS教育に関するインタビューを行った。

インタビューでは、IFRS財団の教育イニシアティブについて、その目的、組織、活動内容をはじめ、従来型のIFRS研修

との違い、IFRS教育に関するアドバイスを伺うとともに、日本におけるIFRS教育のあり方についてご議論いただいた。是非、ご一読いただきたい。

なお、文中の発言は、個人の見解であり、必ずしもIASBやIFRS財団の見解ではなく、IFRSの解釈を示すものではない。

(機関誌編集委員会)

## I IFRS教育イニシアティブについて

### 1. 目的、組織及び活動内容について

竹村 はじめに、IFRS財団の教育イニシアティブとはどのようなものか、その目的、組織、メンバー、活動プランなどについて、Wellsさんよりご説明いただけますか。

Wells 教育イニシアティブの背景にある考え方は、国際財務報告基準(IFRS)のアドプションと首尾一貫した適用を促進するというIFRS財団の目標とつながっています<sup>1</sup>。教育イニシアティブの規模は非常に小さく、現在は6名で活動しています。以前と比べると規模は大きくなっており、当初は私1人だったことから考えるとかなり大きくなったといえるでしょう(笑)。

竹村 IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの方ですね。

Wells 私たちは、目標達成のために、さまざまな人たちと協力することが重要であると考えています。そのよい例が、日本公認会計士協会(JICPA)や日本の教育関係者の協力により開催した今回の東京でのワークショップです。多くの人々が協力することで、IFRSのよりよい適用を達成することができます。特に、受講者にとって、最も慣れ親しんだ言語で書かれた資料を利用できることは非常に重要です。これは、私たちの活動の中でも重要な仕事です。世界で何らかの効果を期待する場合、まず、どのようなリソースを提示できるかを慎重に計画し、そして、ほかの人たちと協力して、できるだけ幅広く普及させます。これが、教育イニシアティブの目的です。ほかに



IASB・IFRS教育担当ディレクター  
Michael Wells氏

は、新興経済国や中小企業にも注力しています。2013年はBRICsのすべての国とその経済をターゲットにして活動を行いました。また、中小企業向けIFRS(IFRS for SME)プロジェクトでは、中小企業向けIFRSの研修資料を作成しました。多くの人々と協力することにより、より多くのことが達成できると考えています。

### 2. 教育活動への取組みについて

山田 IFRS財団は、ここ数年、教育活動をより重視していると感じます。これはなぜでしょうか。

Wells IFRSの適用全般をより重視しているといえると思います。世界の多くの国がIFRSのアドプションを行いました。IFRSのアドプションが進むと、次の段階として、IFRSが世界で首尾一貫して適用されることが必要になります。そのために、IFRS財団や国際会計基準審議会(IASB)が果たす役割がより注目されているのだと思います。そして、IFRSの教育イニシアティブはその一部なのです。私は、特に、教育機関との連携に関心を持っています。というのも、IFRSが世界中でどのように適用されるかは、次世代の会計士のIFRS教育にかかっているからです。

橋本 IFRSのアドプションの提唱から、現在はIFRSが首尾一貫して適用されることに焦点が移ったのですね。

Wells 世界的に統一された1組の会計基準があれば、世界で首尾一貫した適用が行われることが当然期待されます。そうであれば、必然的に世界においてIFRSを適用するための能力やIFRSの理解を確実なものとするのが次のステップになります。

IFRSをアドプションした一部の国で、その国のIFRS実務に従前のGAAPの実務が一部含まれてしまうことがあります。世界中のさまざまな国でIFRSのアドプションが行われているため、IFRSの適用方法にばらつきが生じる可能性はあり得ます。それに対する取組みは、重要な取組みの1つです。

### 3. 役割について

竹村 教育イニシアティブの目的は、IFRSの適用を円滑に行えるよう支援することだと思いますが、IASB又はIFRS財団には、IFRS解釈指針委員会などの他のグループがあり、IFRSの適用が円滑に行われるように支援を行っています。これらのグループと教育部門に関わりはあるのでしょうか。また、機能を分担しているのでしょうか。

Wells 一番の違いは、教育部門では、IFRSの解釈は行わないという点です。特定の論点に関して解釈が必要な場合、IFRS解釈指針委員会が解釈指針書を作成するか、新しい要求事項の策定を行うようIASBに検討を依頼します。私たちが行っているのは、IFRSに記載されている要求事項の説明を行うことです。そして、私たちが作成するケース・

スタディーでは、特に、判断や見積りが必要な事項を取り上げています。細則主義の制度からIFRSに初めて移行した際に、多くの人が直面する可能性のある課題を取り上げるようにしています。ケース・スタディーを作成する際は、判断や見積りが必要な論点を選んでいきます。これらのケース・スタディーを実際に利用し、その反応をまとめています。私たちの考え方や私たちの判断ではなく、世界中のIFRS講師に特定の状況においてどのような判断を行うかを聞いた結果です。すると、中には「すべての人がこの処理はこうなると答えた」というものもあれば、「ほとんど（又は多く）の人が〇〇と結論付けたが、××と結論付けた人も中にはいた」というものもあります。特に、判断や見積りが必要な分野では、特定の質問に対する答えが複数存在する場合があります。私たちは、講師に対して、ケース・スタディーの事実関係を適宜変えるように奨励しています。事実関係がわずかに異なる場合、異なる答えが導かれる場合があります。事実関係がわずかに異なると、どのように異なる答えが導かれることになるかについて、研修では議論する予定です。これは、判断や見積りにおいて非常に重要だと思います。「これは正しい」、「これは間違っている」ということではなく、考え方、考えるプロセスが重要なのです。

すなわち、IFRSの特定の論点において判断を行う際に用いるレンズのようなものです。具体的な決定を教えるのではなく、それを行うためのツールを教えるのです。具体的な事項を受講者に教えたとしても、それは判断や見積りを行うにあたり実

際に直面する事項ではないかもしれませんが。重要なのは、判断や見積りを行うためのスキルを身に付けることです。特定のケースにおける判断を覚えることでもありません。このように、ケース・スタディーで取り上げている判断や見積りをどのように行うかについて、その考え方を身に付けることに重点を置いています。

## II フレームワークに基づくIFRS教育について

### 1. 従来型研修との違い

竹村 他の従来型の研修と比べて、フレームワークに基づくIFRS教育が異なるのは、主にどの点でしょうか。また、判断や見積りについて今お話をいただきましたが、もう少し詳しくご説明いただけますか。

Wells このようなワークショップを実施した一部の国・地域では、従前必要とされていたスキルは、特定の状況に適用される適切な要求事項、あるいは、適切な規則を特定できることであったとの意見が聞かれました。要するに、膨大な情報や知識の中から適切な規則を見つけ出すスキルです。

竹村 基準の中から、特定の取引に適用される規則を見つけるということですね。

Wells そうです。規則が見つかれば、適用方法が示されています。もし明確でなかった場合には、その規則をどのように適用すればよいか、誰かがガイダンスを示してくれるのです。しかし、IFRSの場合、多くのケースでそのようにはいきません。例えば、ケース・スタディーの1つに、IAS第8号のヒエラルキーの適用方法があります<sup>ii</sup>。特定の取引又は事象についてIFRSに定めがない

場合に、その特定の取引又は事象に関する会計方針をどのように定め、適用するのかという問題です。忠実に表現された目的適合性のある情報を提供するためにはどのような考え方をすればよいか、そのための答えはどのように導き出せばよいかを考えなければなりません。目的適合性のある情報、すなわち、投資家、貸手、その他債権者が資源の配分に関する決定を行ったり、例えば、株式を購入、保有、売却する決定を行ったりする際に有用となるような情報を提供しなければなりません。そのような情報を提供しようとするので、IFRSにおける判断や見積りに関して、どのような考え方をすればよいか、多くの事項に関して自ずと答えが出ると思います。とはいえ、IFRSは完全な原則主義の制度ではありません。規則も存在するので、例えば、金融商品に関して完全な原則主義のアプローチを適用すると、特定の会計処理を定めた金融商品に関する規則に反してしまうことになる場合があります。

私たちが提唱しているのは「フレームワークに基づくIFRS教育」です。すなわち、教育では、概念フレームワークに焦点を絞るべきであると考えています。概念フレームワークの概念と異なる規則がIFRSに定められている場合、規則がフレームワークに優先します。フレームワークを参照するのは、IFRSの要求事項が存在しない場合です。しかし、IASBがIFRSを定める際、IFRSを定める基礎として概念フレームワークを用いることが求められます。そのため、IFRSの研修を行うにあたり、その教え方やIFRSの理解を概念フレームワークに結び付けることは自然な

ことであると私たちは考えています。概念フレームワークと整合していない点は、概念フレームワークの例外と考えます。個々の財務報告基準を概念フレームワークに結び付けて理解していれば、基準の変更に対応することが容易になります。例えば、「改正前のリース基準は概念フレームワークと不整合な点があったものの、改正後の基準は概念フレームワークとより整合性が図られている」や、「この基準はいくつかの点で完全にはフレームワークと整合していない」というように理解することができます。整合していない点を理解することで、一貫した知識を持つことができ、基準の変更に対応できるようになると思います。これが、「フレームワークに基づく教育」と呼んでいる理由です。しかし、一番重要なのは、判断と見積りに重点を置くことです。概念を理解できれば、何が概念フレームワークと異なっているのかを理解できます。そして、個々の要求事項を考える時に、それらの要求事項を適用するために必要な判断や見積りをどのように行うかを考えることができるのです。

竹村 IFRSは100以上の国で適用されています<sup>3)</sup>。100以上の国で用いられているすべての種類の取引をカバーすることは不可能です。このことを考えると、当然のことながらIFRSは原則主義でなければなりません。また、IFRSの利用者は判断をしながらIFRSをどのように適用すればよいかを学ばなければなりません。先ほどWellsさんがおっしゃったとおり、IFRSを学習する最も効率的な方法は、概念フレームワークを基礎とすることだと思います。会計基準の要求事項は、通常、概念フ

レームワークと整合しています。例えば、80%が整合しているとして、その80%は覚える必要がありません。概念フレームワークと異なる、残りの20%を覚えればよいのです。

Wells これはとてもよい指摘だと思います。記憶しなければならないIFRSの要求事項は比較的少なく、その適用方法が重要であるという点です。概念フレームワークに基づいて理解していれば、記憶しなくてもよい場合が多いのです。概念フレームワークを通して判断すれば、自ずと答えが導き出されるからです。

竹村 概念フレームワークの出発点は、既存の、又は潜在的な投資家、融資者、債権者に対して有用な情報を提供するという概念フレームワーク又はIFRSの目的です。

何を会計処理すべきかが分からない場合には、財務報告の目的に立ち返ることが重要ですね。

Wells 私たちは、IFRSの講師に対して、要求事項から教え始めないように伝えています。まず、取引が行われます。そこには事象があり、何らかの経済的実質があります。まずは、何が起こったのかを理解しなければなりません。経済的実質を理解したら、どのような情報を提供すれば、投資又は融資の決定を行うにあたり有用になるかを考えます。そこで初めて要求事項を見ます。受講生が考えるものと要求事項が異なるものであった場合、なぜ異なるのかを考えます。「なぜ」が重要なのです。例えば、財務報告の目的の質的特徴を最大化しないような要求事項が定められている場合、その理由が基準の「結論の根拠」で説明されることがよくあります。私たちはそのように考えることを奨励しています。

竹村 そのような考え方は、要求事項を記憶する際に役立つと思います。というのも、考え方が要求事項と同じ場合、そのことは覚えなくてもいいのですが、もし異なるのであれば、それは記憶に残ります。

Wells そのとおりです。例外だからこそ例外として記憶できるのですね（笑）。

竹村 人は違いがあると記憶します。そこで、研修ではまず概念フレームワークと整合する会計処理はどのようなものかを聞きます。もし、正解が概念フレームワークと異なっていた場合、受講者はなぜ違っていたかを覚えるでしょう。例外ができた理由を記憶すると思います。

Wells よい指摘ですね。

## 2. 教材の特徴

竹村 続いて、研修で使用する教材の特徴をご説明いただけますでしょうか。

Wells 私たちは、教材をステージ1、ステージ2、ステージ3というように、3つの段階に分けています。ステージ1は、初級財務報告コースです。ステージ2は、CPA資格取得過程レベルの受講者向けです。ステージ3は、資格取得後レベルの受講者向けです。このように3段階に分けている理由ですが、私たちは判断と見積りに重点を置いています。会計の勉強を始めたばかりの学生に対して、判断を行う能力があると期待することはできません。そのため、ステージ1ではまず、その分野で行うべき判断の種類を教えます。ステージ2では、これらの判断がどのようなものかを理解できるようにします。そして、ステージ3では、それらの判断を行うだけの能力があることを確認します。ステージ3では、ケー

ス・スタディーを使います。例えば、ケース・スタディーでは宇宙旅行の例を扱っていますが、事例を強調したり、大げさにすることで、事例が異なるとその答えも異なることを容易に理解できるようになります。

### 3. IFRSへ移行中若しくは予定の国におけるフレームワーク教育

竹村 このフレームワークに基づく教育のアプローチは、大学で勉強中の学生又はCPAの資格を取ろうとしている学生を対象にしているとのことですが、これまで細則主義が主流だったものの、IFRSに移行しようとしている国はどうでしょうか。原則主義の考え方がそれほど浸透していない国の場合です。CPAの資格を既に持っていますが、移行期間中に再度研修を受けなければならない場合があるのではないのでしょうか。

Wells 例を1つお話ししたいと思います。私たちのフレームワークに基づく教育プロジェクトが始まったのは、カナダがIFRSをアドプションした時です。カナダは、「我々の会計基準の目的はIFRSの目的と似ているものの、要求事項は米国に近い」としていました。これは、カナダが米国会計基準の規定の多くとコンバージェンスを図っていたからです。その後、IFRSへの移行が決定され、業界固有のガイダンスの多くは廃止されることになりました。その際、カナダ勅許会計士協会(CICA)が、カナダのIFRS講師とともにセッションを開催し、原則主義の会計基準の下でどのように判断や見積りを行うかを教えてほしいと私たちに依頼してきたのです。それが、フレームワークに基づく教育プロジェクトの始まりです。IFRSも米国会計基準もカナダ会計基準も同じように原

則主義であると思いますが、米国会計基準には、その上に業界固有のガイダンスが多く定められています。ガイダンスがなければ、判断や見積りをより行わなければなりません。このように、最初のフレームワークに基づく教育研修は、CICAで行われました。

竹村 教育イニシアティブが始まったのが、ローカルGAAPからIFRSに移行したカナダだったというのは興味深いです。フレームワークに基づくアプローチは、ローカルGAAPからIFRSに移行する国に必要なということですね。

Wells すべての人にとって有用だと私は考えています。背景にある考え方ですが、「IASBが基準を定める際に使用したフレームワークが妥当なものであるならば、基準の要求事項は、フレームワークに沿っているはずである」というものです。そして、フレームワークを基礎とした基準に定められた原則を適用することは、論理的な方法だと思います。このような方法は世界でも認められていると感じていますし、非常に喜ばしいことです。

### 4. 日本におけるIFRS教育

橋本 大学での会計教育ですが、IFRSの適用方法を指導する方法を変革する必要があると考えています。私たちのような大学教員にとって、オリジナルのケース・スタディーや教材を作成することは簡単ではありません。また、日本では原則主義の会計基準やフレームワークに基づく教育は一般的ではありませんので、日本の会計教育にとってビッグバンのようなものです。

竹村 日本の現在の会計教育はどのようなものなのでしょうか。

橋本 ケース・スタディーやディスカッションはありません。教科書を使って概念を教える講義形式の、古いタイプの教育方法です。



青山学院大学大学院教授 橋本 尚氏

竹村 日本の大学でのIFRS教育は、IFRSを基礎から教えるのではなく、日本の会計基準とIFRSの違いを説明することに重点が置かれていると聞きました。

Wells それはとても興味深いです。私は、2014年2月に米国会計学会(AAA)の国際部門から招待を受け、IFRSを授業に組み込む方法についてプレゼンテーションを行いました。自国の基準とIFRSという2つの利用可能な会計基準がある場合、IFRSを使う企業もあれば、自国の会計基準を使う企業もあります。そこで、2つの制度を、別々にではなく同時に教える方法についてプレゼンテーションを行いました。米国会計基準の目的はIFRSと同じであり、基準の質も同等です。米国会計基準の概念フレームワークは同じ、若しくは非常に似ています。一方で、同様の概念フレームワークがあっても、米国会計基準には米国会計基準の要求事項、IFRSにはIFRSの要求事項があります。その研修では、類似の概念フレームワークがある場

合、すべての質的特性に照らして、どちらの基準の要求事項が最も財務報告の目的を満たしているかを受講者に尋ねました。また、講師にその評価を行ってもらいました。この研修では、講師も非常に楽しんでいました。

竹村 受講生にとっても、そのような授業はとても楽しいですね。

Wells 比較やディスカッションをととても楽しんでいました。ただし、この方法は自国の会計基準の目的がIFRSの目的と同じでなければ有効ではありません。世界の会計基準の中には、IFRSと目的が異なり、税金を目的としたものもあれば、中央政府の計画立案を目的としたものなど、投資及び融資の意思決定に係る情報提供以外を目的とするものもあります。そのような場合、この形式での授業は難しくなると思います。

竹村 現在、日本の大学では、主に講義形式で教育が行われますが、講義では講師の考え方、講師がどの基準の要求事項が財務報告の目的を満たすと考えているかが教えられます。学生は考えることを求められませんが、よい会計士になりたいければ学生が自ら考える必要があります。

Wells 学生が、実務に直面する前に、判断や見積りを行う訓練をしておくのは有用だと思います。その訓練を、実務経験を通じて行うか、大学で行うか、方法は1つではありませんが、判断や見積りを自信を持って行うことができるようになるためには、能力を早くから身に付けたほうが、判断や見積りを実務で行わなければならない場合により自信を持って行うことができると思います。特定の下された特定の判断を知

ることではなく、そのような判断をこなせるようなスキルを身に付けることがこの学習の目的です。

竹村 橋本先生は、日本の大学でもこのような指導法が可能だと思いますか。

橋本 可能だと思います。

今、新しい指導法を考えています。日本では、学生は「正解」を求めます。取引の背景や、IFRSをどのように適用するかではなく、正解が日本の学生にとっては重要なのです。正解を求めないフレームワークに基づくIFRS教育は、日本の大学の会計教育における指導法が変わることを意味します。

## 5. 判断及び見積りの重要性について

竹村 先ほどの点に戻りますが、事実が同じで、かつ財務報告の目的が同じ場合、答えは同じでなければならぬのでしょうか。それとも、企業がどのように判断及び見積りを行ったかによって答えが変わることもあるのでしょうか。

Wells 間違った答えというのは多くあると思いますし、正しい答えが複数あることもあり得ます。私が財務諸表を見る場合、最初に見るのは監査報告書です。監査報告書に限定意見が付されている場合、それ以上読み進めないと思います。無限定適正意見が付されている場合、最も重要な会計方針を適用するにあたり、その会社が一番苦労した点を見たいと思います。IAS第1号には、「最も重要な会計方針を適用することが難しかった場合、それについて行った判断について開示を行う」というような要求事項が定められています<sup>iv</sup>。IAS第1号にはその例も示されています。重要な会計方針の適用

に判断が介在した場合、そして、その判断が難しい判断であった場合、その判断が適切であると思う理由を文書化して、開示しなければなりません。「この判断は難しかった」と人に伝え、異なって判断される可能性がある分かるような情報を提供するのです。そして、その異なる判断も開示します。研修で取り上げる例の1つを使ってご説明したいと思います。

例えば、鳥の繁殖を行っているとした場合、その鳥は明らかに生物資産です。鳥は生きている動物で、その繁殖を行っているため、これは農業活動になるため、IAS第41号「農業」<sup>v</sup>を適用します。しかし、動物園を運営し、雄の鳥しかいない場合、繁殖は行われません。人が鳥を鑑賞して、それに対してお金を支払うため、これは、IAS第16号「有形固定資産」が適用される有形固定資産になります<sup>vi</sup>。では、繁殖が行われている動物園の場合はどうなるのでしょうか。この場合、鳥の繁殖を行って鳥を販売することにより生じるキャッシュ・フローと、鳥を見に来た人から得るキャッシュ・フローの2つのキャッシュ・フローが存在します。鳥の繁殖を行う動物園に関する基準を定めることはしません。判断を行うことが必要になります。例えば、一方のキャッシュ・フローの重要性が低い場合、もう一方の重要性の高いほうの基準に従った分類になります。しかし、どちらも重要な場合にはどうすればよいのでしょうか。ここで、IAS第1号に基づいて開示を行います。「この答えに達するにはこのような判断を行ったが、それはとても難しかった」という開示を行い、情報を提供します。個別に規則を定め

でもあまり役には立たず、規則を定めようとするれば、膨大な規則が必要になります。適用指針を示せばそれは役立ちます。しかし、あまりにも多くの規則を定めてしまえば、特定の会計処理を得られるように取引のストラクチャリングを行う機会を与えてしまうことになるのです。法律が異なる100以上の国で運用できる原則主義の会計基準を定める上で、規則とのバランスをとることは難しいことです。最善の方法は原則を定めることです。例えば、日本と南アフリカで同じ取引が行われたとします。しかし、法域やその他の事実及び状況は異なります。最初は同じ取引に見えても、実際には異なるということもあるのです。そのような場合、異なる結論に達することは適切です。原則主義であればそのようなことが可能になると思います。しかし、規則があれば、異なるものを同じものに見せるために取引を組成できてしまうかもしれません。これは比較可能性ではありません。異なるものを同じものにしてしまえば、それは均一化です。異なるものを同じものに見せた場合、一見すると比較可能性を達成しているように見えても、実際には違うのです。

## 6. 研修で利用するケース・スタディーについて

山田 最初に作成されたのが「オープン・サファリ」のケースだと思いますが、これはほとんどの産業にとってあまり一般的な例ではありません<sup>1)</sup>。これは意図的にそのような例を選んだのでしょうか。また、それはなぜでしょうか。

Wells 私たちは、講師が回答について事前の知識を持たないように、一般的でない事例を使いたいと考え

ました。オープン・サファリのケース・スタディーを使い始めた当初、私たちは、講師たちと授業のシミュレーションを行いました。講師に受講者になってもらい、私たちが提案する授業を体験してもらったのです。実際に行わなければならない判断は、教わった判断とは異なるのです。私たちが受講者に教えるのは、判断を下す方法です。事例に適用できるようなスキルを身に付けさせたいのです。いずれにせよ、私たちは講師があまり知らないような例を意図的に考えました。講師がケース・スタディーを楽しんだのは、これが理由だと思います。事例について事前の知識を持っている人がほとんどいないため、恐れることなく参加できたのだと思います。また、オープン・サファリだけでなく、ほかの例、例えば、商業宇宙旅行の例も含まれています。宇宙旅行はまさに今、世界で始まろうとしている事業ですので、受講者は非常に関心を持ってくれます。宇宙旅行は、減価償却のための判断や見積りなど、面白い事例を提供してくれます。私たちは、先入観を持たないように、講師もよく知らない事例を使ってスキルを高められるようにしています。あと、個人的にサファリに行くのが好きだったというのも理由の1つです(笑)。

山田 教材にとって一番重要なのは、面白いことだと思います。この教材はとても面白いです。このような教材にすることで、講師も受講者も過去の経験を使うのではなく、論理に集中できます。

Wells ケース・スタディーを作成する上で、そのことを念頭に置きました。

山田 今後、教材を作成するに

あたり、ほかにどのようなアイデアがありますか。



公認会計士

山田善隆氏

Wells 私たちができるのは、教材を作成し、自分たちがよいと思うアイデアを講師に見せ、「このアプローチに興味があるならば、喜んで支援します。喜んで教材を作成し、ワークショップを行います」と伝えることだけです。このアプローチを採用するか、また、採用する場合には私たちの支援が必要かを評価し、決定するのは皆さんです。このプロジェクトを開始する数年前からフレームワークに基づくIFRS教育に関して話し合ってきました。私たちは、IFRSの講師たちの話を聞くために色々なところをまわっていました。しかし、「アイデアはとてもよいと思うし、それを実践してみたいが、教材がなければそれは難しい」との意見が多く聞かれました。そこで、私たちは教材を作成することを決めました。私たちは、会計士、あるいはそれに相当する資格を得るために行われる研修コースをすべてカバーするような教材を作成しようとしているのではなく、さまざまな包括的な例を示すことにより、考え方を示そうとしているのです。IASBに入る前、私はIFRSを教える立場でし

たので、ケース・スタディーの作成にどれだけの労力が必要か分かりません。今では常に作成しているので、もっと身にしみて分かりますが(笑)。ケース・スタディーを共有することは重要です。私たちが作成する教材<sup>®</sup>は、すべての人が無料で使用でき、多くの人が活用できるように広く話されている言語に翻訳されていることが重要です。

**竹村** このワークショップのために、JICPAが資料の翻訳をしてくれました。ありがとうございます。

**Wells** 翻訳がなければ、私たちIFRS財団が開発した教材を選んで使う講師の数はとても少ないと思います。私たちと連携することが、日本にとって持続的な便益をもたらすことになれば幸いです。

## 7. IFRS教育についてのアドバイス

**竹村** IFRSを指導する際のアドバイスやコツがあればお聞かせください。

**Wells** 私がIFRSについて指導した個人的な経験ですが、IFRSを教えることは非常に楽しいことです。IFRSを教えたり、学習したりすることが楽しくないと感じる場合、何が欠けているのだと思います。IFRSの目的は、投資や融資に係る意思決定のために、実際に起きている経済的な事象についての情報を有意義な方法で反映することです。

会計はつまらないとの意見を聞くことがあります。会計がつまらないのは、何か間違っているからです。投資や融資の決定を行うことほどワクワクすることはありません。そして、会計とは、その投資や融資の決定を行うための情報を提供するものなのです。もし、会計がつまらなければ、すべての経済事象はつまらな

いということになります。

**竹村** Wellsさんにとって、IFRSを教えることは、007の映画を観るよりも楽しいのですね。



IFRS財団アジア・オセアニアオフィス  
ディレクター 竹村光広氏

**Wells** もちろんです(笑)。学習は楽しいほうが身に付くと思いますし、講師と受講者の双方向のほうが楽しい場合が多いと思います。受講者を参加させて考えさせることがコツだと思います。それはとても実りある経験になると思います。

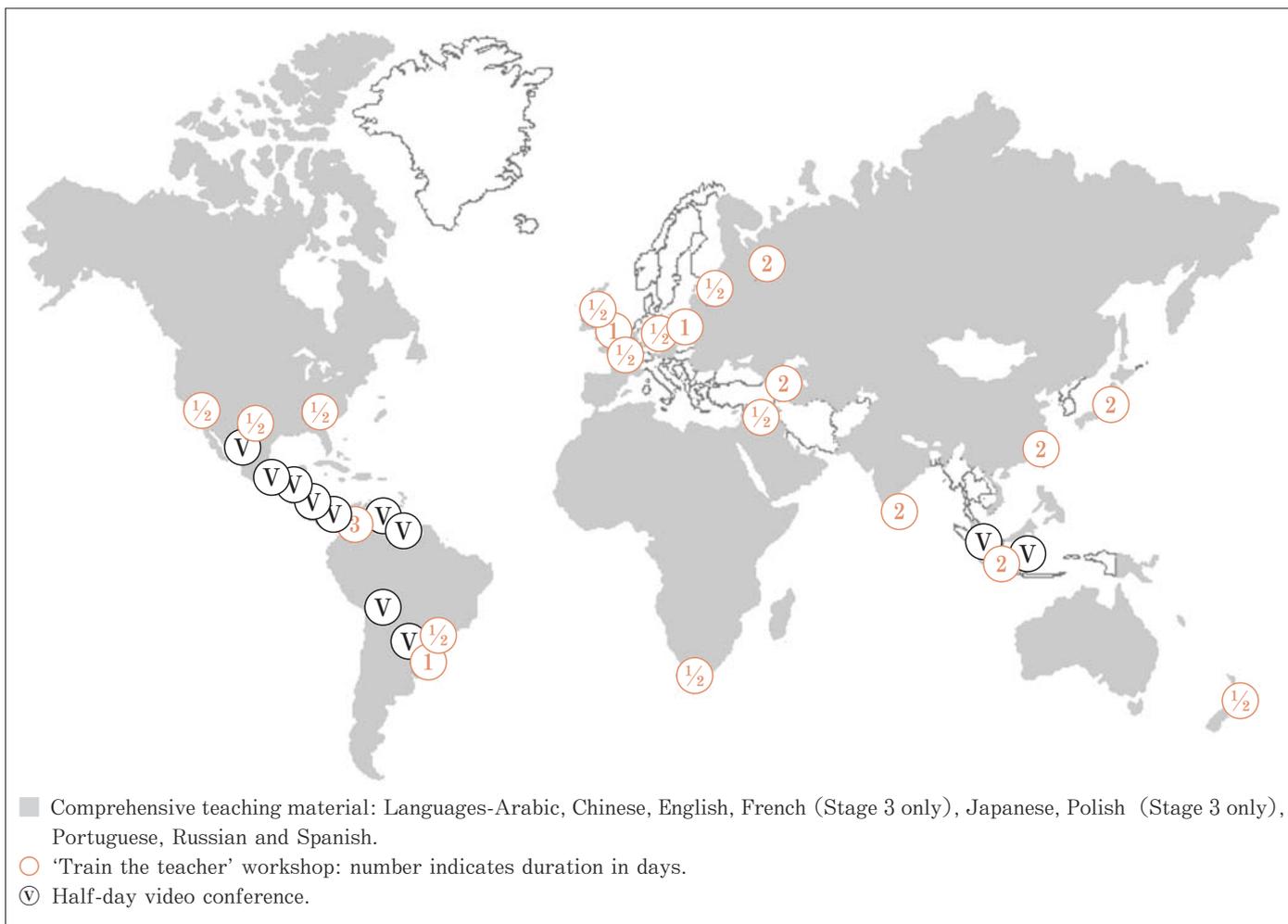
## 8. 実績及び受講者等からの評価

**山田** 今までフレームワークに基づいた指導を数多く行ってこられたと思いますが、受講者からの全般的な評価はどのようなものでしょうか。

**Wells** 評価は、プロジェクトを始めるときに私が考えていたよりもずっとよかったです。このプロジェクトを始めた際、このプロジェクトは教材を他の言語に翻訳しなければならないため、大変難しいだろうといわれました。しかし、1年が経過した後で振り返ると……、この地図(次頁参照)を見てください。

グレーに塗られている部分は、その地域で広く話されている言語に翻訳が行われた地域です。非常に広い地域の言語に翻訳されていることが

分かります。これは、私にとって、このアプローチが好意的に受け止められたことを示す客観的な評価でした。地図にはワークショップを開催した場所も示されています。ワークショップを開催した場所は、オレンジ色の丸の部分です。丸の中にある数字はワークショップの日数です。②と書かれていれば、2日間のワークショップ、③と書かれていれば3日間のワークショップを開催したことを示しています。このワークショップが終われば、日本をグレーに塗って、東京の上に②と書くことができますね(編注:地図は受講後に日本での研修実績を反映したもの)。個々の評価もとても好意的なものです。ただし、それらの評価を取りまとめ、それに対して何か対応をとることがまだうまくできていません。世界のさまざまな人が教材を有用であると感じ、その国の言語に翻訳することによって、このプロジェクトは続いていきます。しばらくすると、我々の手を離れてひとりでの発展していくと思います。現在、私たちはヘッジ会計、負債など、さらに多くのケース・スタディーの作成に取り組んでいます。金融危機や金融危機の間に欧米経済で生じたさまざまな事柄を取り上げた、「大きくて潰せない(too big to fail)」の問題にも取り組んでいます。ほかにも企業結合、連結、減損などがあります。最近始めたばかりで、私も非常に楽しんで取り組んでいるものの1つに、「測定に関する横断的論点」というものがあります。これはケース・スタディーではなくプレゼンテーションですが、会計上直感に反すると思われる事柄に焦点をあてています。それが本当に直感に反するものであ



(出典：IFRS財団イニシアティブガイド)

るかどうか、さらに注意深く検討します。また、他の分野についても取り上げています。

**山田** 次は、このフレームワークに基づくアプローチをより多くの講師が適用し、彼らが自ら教材を作成したり、幅広く経験を交換したりすることだと思いますが、その点はいかがですか。

**Wells** IFRSが世界で一貫して適用され、私たちが研修を行う必要がなくなれば嬉しいです。その日がくれば、私たちの努力は報われたことになります。まだ何年かかかりそうですが(笑)。

**竹村** IFRS財団での教育イニシアティブが終了したら、大学に戻りたいと思いますか。

**Wells** 教えることは最もやりがいのある仕事だと思います。何かひらめく瞬間を見たり、初めて何かを理解し、判断や見積りができるようになって実務でそれを実践するためのスキルを身に付けていくのを見るのは、本当にやりがいがあります。きっといつかは教職に戻るとおもいます。

### III おわりに

**竹村** 日本の本誌読者に何かメッセージはありますか。また、日本の会計教育に携わる人に期待するものはありますか。

**Wells** フレームワークに基づくIFRS教育を実践したいと考える方

がいれば、喜んでお手伝いしたいと思います。日本は、世界で3番目に大きい経済であり、IFRSのさらなる使用に向けて着々と歩みを進めています。もし、日本の講師の方々がフレームワークに基づくアプローチを用いることを選択した場合、そのサポートを行うために時間は惜しまないつもりです。

**竹村** 今日はお時間を割いていただきありがとうございました。素晴らしいお話でした。

**Wells** この場を設けていただきありがとうございます。皆様のご尽力がなければここに来ることはできませんでした。どうもありがとうございました。

〈注〉

- i IFRS教育イニシアティブのウェブサイト <http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Education/Pages/Education.aspx>
- ii IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」には、取引その他の事象又は状況に具体的にあてはまるIFRSが存在しない場合、経営者による会計方針の策定及び適用に階層的なアプローチを設けている。具体的に、上記のケースでは、類似の事項や関連する事項を扱っているIFRSの要求事項を参照し、IFRS内に該当がなければ「フレームワーク」における資産、負債、収益及び費用に関する定義、認識基準及び測定概念を参照する（IAS第8号11項）。
- iii 105の法域で、公的説明責任のある国内企業（上場企業及び金融機関）のすべて又はほとんどすべてに対してIFRSによる財務報告を要求している。 <http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Pages/Analysis-of-the-IFRS-jurisdictional-profiles.aspx>
- iv IAS第1号「財務諸表の表示」122～124項参照
- v IAS第41号「農業」1項及び5項参照
- vi IAS第16号「有形固定資産」2、3及び6項参照
- vii ステージ3の研修教材ではサファリパークを舞台にしたケース・スタディー「オープン・サファリ」を扱っている。
- viii 当該サイトから研修教材のダウンロードが可能。